

令和8年度

伊方原子力発電所

温排水影響調査計画

(案)

愛媛県

目 次

1	伊方原子力発電所温排水影響調査の概要	1
	(愛媛県調査分)	
2	令和 <u>8</u> 年度 伊方原子力発電所温排水影響調査計画	2
	(愛媛県調査分)	
3	伊方原子力発電所温排水影響調査の概要	5
	(四国電力調査分)	
4	令和 <u>8</u> 年度 伊方原子力発電所温排水影響調査計画	6
	(四国電力調査分)	

1 伊方原子力発電所温排水影響調査の概要（愛媛県調査分）

（1）調査の目的

この調査は、四国電力伊方原子力発電所の建設に伴い、同発電所の冷却用温排水が付近漁場に与える影響の有無を判断するために、隣接する海域の環境及び漁業の実態を把握することを目的とする。

（2）調査期間

令和8年4月から令和9年3月まで

（3）調査項目、調査内容及び調査方法

表1のとおり

（4）調査主体

愛媛県（一部委託）

2 令和8年度 伊方原子力発電所温排水影響調査計画（愛媛県調査分）

令和8年度の調査計画の内容は、令和7年度の調査を原則として継続するものである。

表1 令和8年度 伊方原子力発電所温排水影響調査計画（愛媛県調査分）

調査項目	調査内容	調査方法	方法参照 ※1
1 水質調査	①pH (水素イオン濃度) ②COD (化学的酸素要求量) ③塩分 ④透明度	年4回・測点18箇所・1箇所3層(0m・-5m・-15m)。pHはガラス電極法により測定。CODは過マンガン酸カリウム消費量(アルカリ性法30分加熱)から算出。塩分は直読式多項目水質計により測定。透明度は透明度板により測定。(図1)	① b ② a ③ a ④ c に準ずる。
2 水温調査		年4回・測点18箇所・1箇所3層(0m・-5m・-15m)。高感度サーミスタにより測定。測点1箇所において、TP(東京湾平均海面)-4.2mで水温連続監視装置により測定。(図1)	a に準ずる。
3 流動調査	①流向 ②流速	年2回・放射状8測線 測定層 -2m・-5m・-15m 測定時 下げ潮、上げ潮 (図2※3)	a に準ずる。
4 フラクトン調査	①沈殿量 ②動植物の割合	年4回・測点9箇所。北原式定量ネット(網目1辺の長さ:100μm)による水深0~50mの垂直びき1回(50m以浅は全層垂直びき)(図1)	a に準ずる。
5 付着動植物調査	①種類 ②量	年4回・測点5箇所(図1)	a に準ずる。
6 漁業実態調査	漁業別・魚種別 ・漁場別 ①漁獲量 ②出漁状況	八幡浜漁協3支所(町見・瀬戸・有寿来)調査表記入方式	- ※2
7 拡散調査	温度分布	年2回・放射状8測線・各測線4箇所(100m・200m・300m・500m)及び拡散主方向各3測線各2箇所(800m・1000m)・1箇所3層(-0.3m・-1m・-2m)。(図2※3)	a に準ずる。

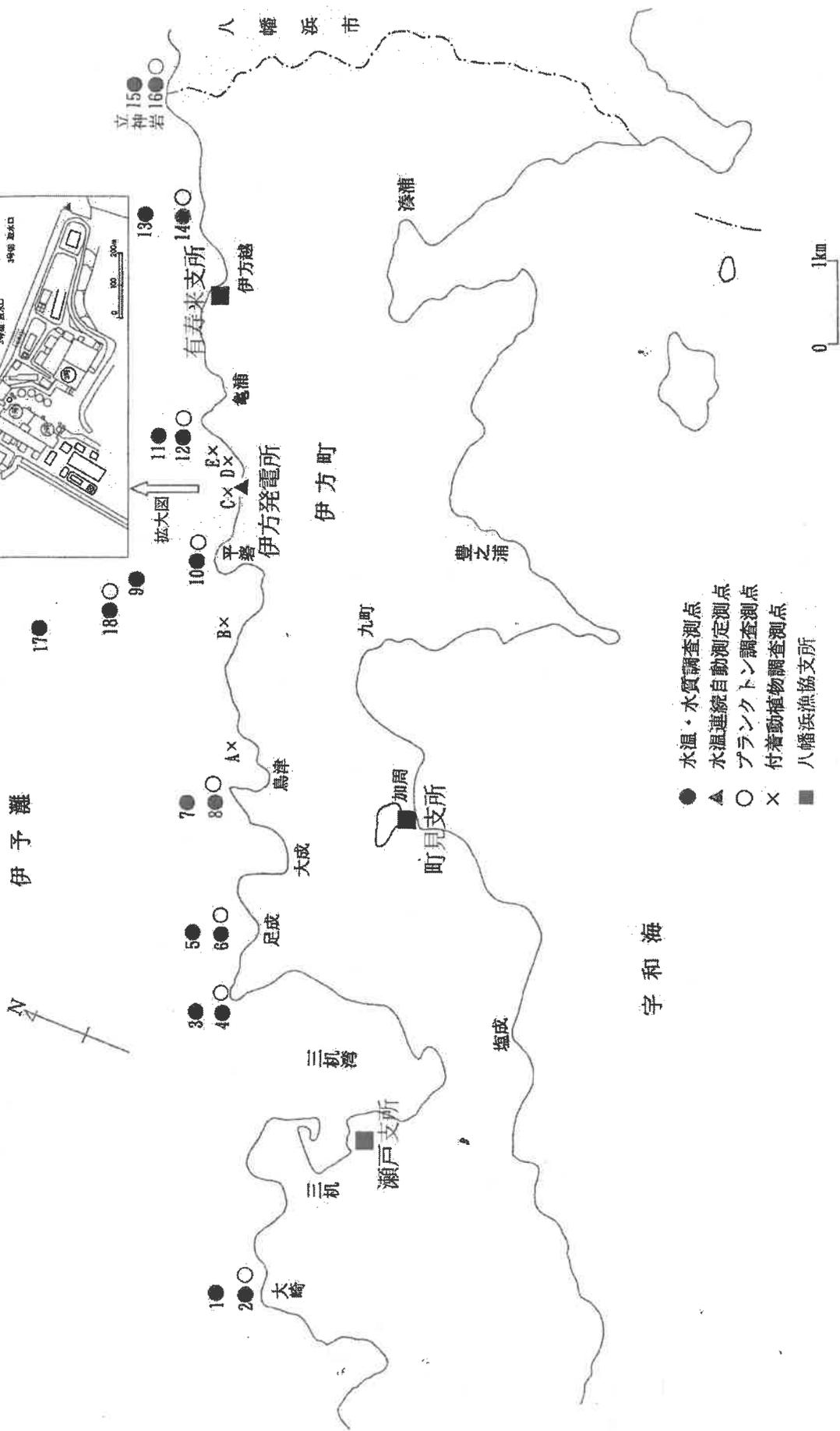
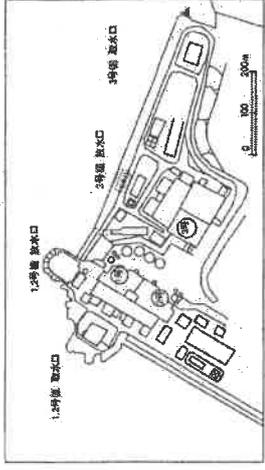
※1 参照先について

- a : 発電所に係る環境影響評価の手引 (経済産業省・令和7年2月改訂)
- b : 水質汚濁に係る環境基準について (環境省・令和7年3月告示)
- c : 海洋観測指針(1990, 1999)

※2 自主調査項目として実施

※3 令和2年度調査から、測点を3号機放水口中心に変更済み。

水質連続自動測定測点



- 水温・水質調査測点
- ▲ 水温連続自動測定測点
- プランクトン調査測点
- × 附着動物調査測点
- 八幡浜漁協支所

図1 水質・水温・プランクトン・附着動物の調査測点

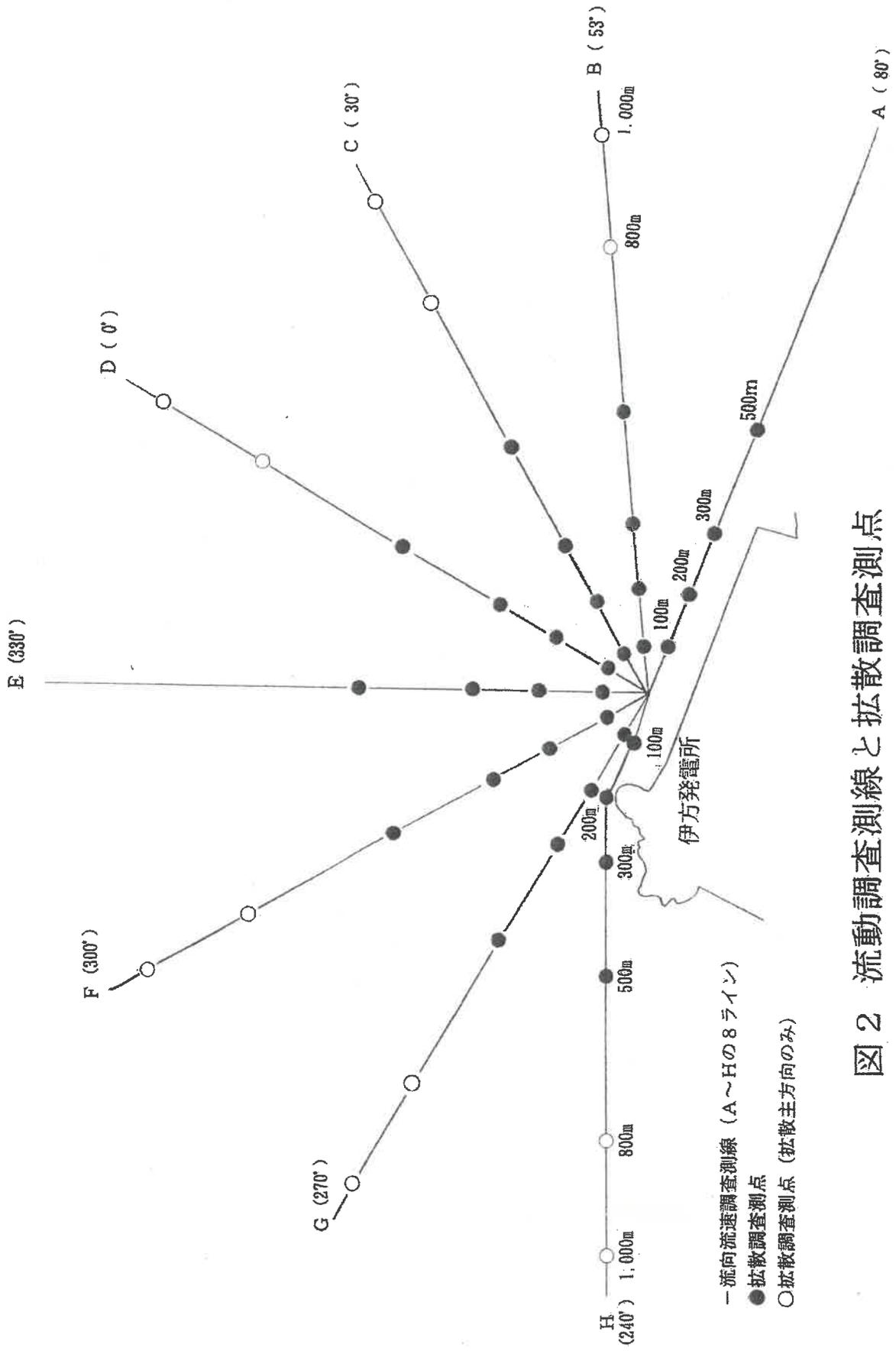


図2 流動調査測線と拡散調査測点

3 伊方原子力発電所温排水影響調査の概要（四国電力調査分）

（1）調査の目的

水温、水質、生物等について調査を行い、伊方原子力発電所前面海域の環境の動向を把握する。

（2）調査期間

令和8年4月から令和9年3月まで

（3）調査項目、調査内容及び調査方法

表2のとおり

（4）調査主体

四国電力株式会社（一部委託）

4 令和8年度 伊方原子力発電所温排水影響調査計画（四国電力調査分）

令和8年度計画の内容は、令和7年度調査を原則として継続するものである。

表2 令和8年度 伊方原子力発電所温排水影響調査計画（四国電力調査分）

調査項目	調査内容	調査方法	方法参照 ※1
1 水温水平分布調査	①水温水平分布	年4回（各季）放射状8測線（図3 ^{※4} ） 測定層：-0.3m・-1m・-2m 測定時：満潮、干潮、下げ潮、上げ潮の4回	a に準ずる。
2 水温鉛直分布調査	①水温鉛直分布	年4回（各季）測点 79箇所（図4 ^{※4} ） 測定層：-0.3m・-1m～-10mは1mピッチ、-10m以深は5mピッチ 測定時：満潮、干潮、下げ潮、上げ潮の4回	a に準ずる。
3 塩分分布調査	①塩分分布	年4回（各季）測点42箇所（図5 ^{※4} ） 測定層：8層（-0.3m・-1m・-3m・-5m・-10m・-15m・-20m・-30m） 測定時：満潮、干潮、下げ潮、上げ潮の4回	a に準ずる。
4 流動調査	①流向 ②流速	年4回（各季）放射状8測線及び測点1箇所（図6 ^{※4} ） 測定層：-2m・-5m・-10m・-15m 測定時：満潮、干潮、下げ潮、上げ潮の4回 測点1箇所については、-3m、-25mの連続測定を行う。	a に準ずる。 ※2

調査項目	調査内容	調査方法	方法参照 ※1
5 水質調査	<p>①pH (水素イオン濃度)</p> <p>②塩分</p> <p>③COD (化学的酸素要求量)</p> <p>④透明度</p> <p>⑤溶存酸素量</p> <p>⑥ヘキサン抽出物質 (油分等)</p> <p>⑦アンモニア態窒素</p> <p>⑧硝酸態窒素</p> <p>⑨亜硝酸態窒素</p> <p>⑩リン酸態リン</p>	<p>年4回（各季）測点8箇所、及び1年間連続測点1箇所（図7） 測定層：-0.5m・-10m・海底+5mで①～⑬の調査。ただし、測点1箇所についてはTP（東京湾平均海面）-4mで①、②、⑤、⑭～⑯の連続測定を行う。</p> <p>・pHは、ガラス電極法により測定。ただし、測点1箇所においては水質連続自動測定装置（ガラス電極）により測定。</p> <p>・塩分は、サリノメータにより測定。ただし、測点1箇所においては水質連続自動測定装置（電磁誘導セル方式）により測定。</p> <p>・CODは、アルカリ性法及び酸性法により測定。</p> <p>・透明度は、透明度板により測定。</p> <p>・溶存酸素量は、ウインクラー・アジ化ナトリウム変法により測定。ただし、測点1箇所については水質連続自動測定装置（燐光式）により測定。</p> <p>・ヘキサン抽出物質は、ヘキサン抽出後、蒸発残分による重量法により測定。</p> <p>・アンモニア態窒素は、インドフェノール発色による吸光光度法により測定。</p> <p>・硝酸態窒素は、銅・カドミウム還元後、ナフチルエチレンジアミン発色による吸光光度法により測定。</p> <p>・亜硝酸態窒素は、ナフチルエチレンジアミン発色による吸光光度法により測定。</p> <p>・リン酸態リンは、アスコルビン酸還元後、モリブデンブルー発色による吸光光度法により測定。</p>	<p>① b ※2</p> <p>② a ※2</p> <p>③ a 及び e</p> <p>④ d</p> <p>⑤ b ※2</p> <p>⑥ b</p> <p>⑦ d</p> <p>⑧ c</p> <p>⑨ c</p> <p>⑩ d</p>

調査項目	調査内容	調査方法	方法参照 ※1
5 水質調査	⑪全窒素 ⑫全リン ⑬浮遊物質 ⑭水温 ⑮濁度 ⑯クロロフィル	<ul style="list-style-type: none"> ・全窒素は、ペルオキシ二硫酸カリウムにより分解後、銅・カドミウムカラムで還元し、ナフチルエチレンジアミン吸光光度法により測定。 ・全リンは、酸化分解アスコルビン酸還元後、モリブデンブルー発色の吸光光度法により測定。 ・浮遊物質量は、ろ過による重量法により測定。 ・水温、濁度、クロロフィルは、測点1箇所のみにおいて、水質連続自動測定装置（高感度サーミスタ、赤外後方散乱光方式、蛍光後方散乱光方式）により測定。 	⑪ a ⑫ a ⑬ c に準ずる。 ⑭～⑯ - ※2, 3
6 底質調査	①pH (水素イオン濃度) ②強熱減量 ③全硫化物 ④密度 ⑤粒度 ⑥COD (化学的酸素要求量)	年4回（各季）測点8箇所（図8） <ul style="list-style-type: none"> ・pHは、底質の抽出水をガラス電極法により測定。 ・強熱減量は、600℃強熱による重量法により測定。 ・全硫化物は、水蒸気蒸留後、よう素滴定により測定。 ・密度は、重量法により測定。 ・粒度は、ふるい分け及び沈降法により測定。 ・CODは、アルカリ性法により測定。 	① f ② h ③ h ④ i ⑤ j ⑥ g に準ずる。
7 プランクトン調査	①クロロフィル ②種類 ③個体数 (細胞数) ④沈殿量	年4回（各季）測点9箇所（図9） <ul style="list-style-type: none"> ・0～-30mを1mピッチで、クロロフィル測定器により①を調査。 ・6箇所（st. 15. 16. 22. 23. 29. 30）については、北原式定量ネット（網目1辺の長さ：0.100mm）による0～-5m・-5m～-10m・-10m～-30mの3層について垂直曳きを行うとともに、バンドーン採水器により-0.5m・-10m・-20mの3層を採集し②、③、④を調査。 	a に準ずる。

調査項目	調査内容	調査方法	方法参照 ※1
8 魚卵・稚仔魚調査	①種類 ②個体数	年4回（各季）測点9箇所（図10） ・マルチネット（網目1辺の長さ： <u>0.335mm</u> ）による表層の水平曳き（1～2ノット、5分間）。ただし、1箇所（st. 24）については、-10m・-20m・-30mの3層水平曳きを加える。 ・顕微鏡観察による①、②の調査に加え、魚卵については、遺伝子解析により①を調査。	a に準ずる。 ※2
9 底生生物調査	①種類 ②湿重量 ③個体数	年4回（各季）測点8箇所（図11） ・スミス・マッキンタイヤ採泥器で採取した海底土中の生物を1mm目のふるいで選別し測定。	a に準ずる。
10 潮間帯生物調査	①種類 ②湿重量 ③被度	年4回（各季）測点5箇所（図12） ・50×50cm方形枠内の坪刈りにより①、②の調査。 ・ベルトトランセクト法による①、③の調査。	a に準ずる。
11 海藻調査	①種類 ②湿重量 ③被度	年4回（各季）測線5箇所（図13） ・目視および1m方形枠内の坪刈り調査。	a に準ずる。
12 藻場分布調査	①分布状況	年2回 沿岸方向約4kmの範囲（図14） ・船上観察に加え、超音波法により分布状況を調査。	a に準ずる。 ※2

調査項目		調査内容	調査方法	方法参照 ※1
13魚類調査	潜水目視調査	①出現状況	年4回（各季）測線5箇所（図15） ・海藻調査目視観察時に出現状況を目視調査。	a に準ずる。
	磯建網による捕獲	①種類 ②個体数	年4回（各季）測点2箇所（図15） ・磯建網により捕獲された魚類等を調査。	— ※3
14取り込み影響調査	動・植物プランクトン	①種類 ②量 ③生存率 ④活性	年2回 測点12箇所（図16 ^{※4} ） ・T型プランクトン採集器、バンドーン採水器による採集。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・顕微鏡観察により①③を調査。 ・個体数密度、色素量により②を調査。 ・光合成能、増殖能により④を調査。 ・個体数密度は、顕微鏡観察により測定。 ・色素量は、フィルターろ過後に蛍光を測定。 ・光合成能は、明暗ビン法により酸素量を測定。 ・増殖能は、通気培養により色素量の増殖率を測定。 </div>	— ※3
	卵・稚仔	①種類 ②量	年4回（各季） 測点11箇所（図17 ^{※4} ） ・マルチネット（網目1辺の長さ： <u>0.335mm</u> ）による表層の水平曳き（1～2ノット、5分間）	— ※3

※1 参照先について

- a : 発電所に係る環境影響評価の手引 (経済産業省・令和7年2月改訂)
- b : 水質汚濁に係る環境基準について (環境省・令和7年3月告示)
- c : 日本産業規格 JIS K0102 (2021, 2022)
- d : 海洋観測指針(1990, 1999)
- e : 水質汚濁調査指針(1980)
- f : 土質試験法(1980)
- g : 環水管120号(1975)
- h : 環水大水発120725002号 底質調査方法(2012)
- i : 日本産業規格 JIS A1202 (2020)
- j : 日本産業規格 JIS A1204 (2020)

※2 温排水影響調査の高度化として高性能機器を活用

※3 自主調査項目として継続実施

※4 令和2年度調査から、測点を3号機放水口中心に変更済み。

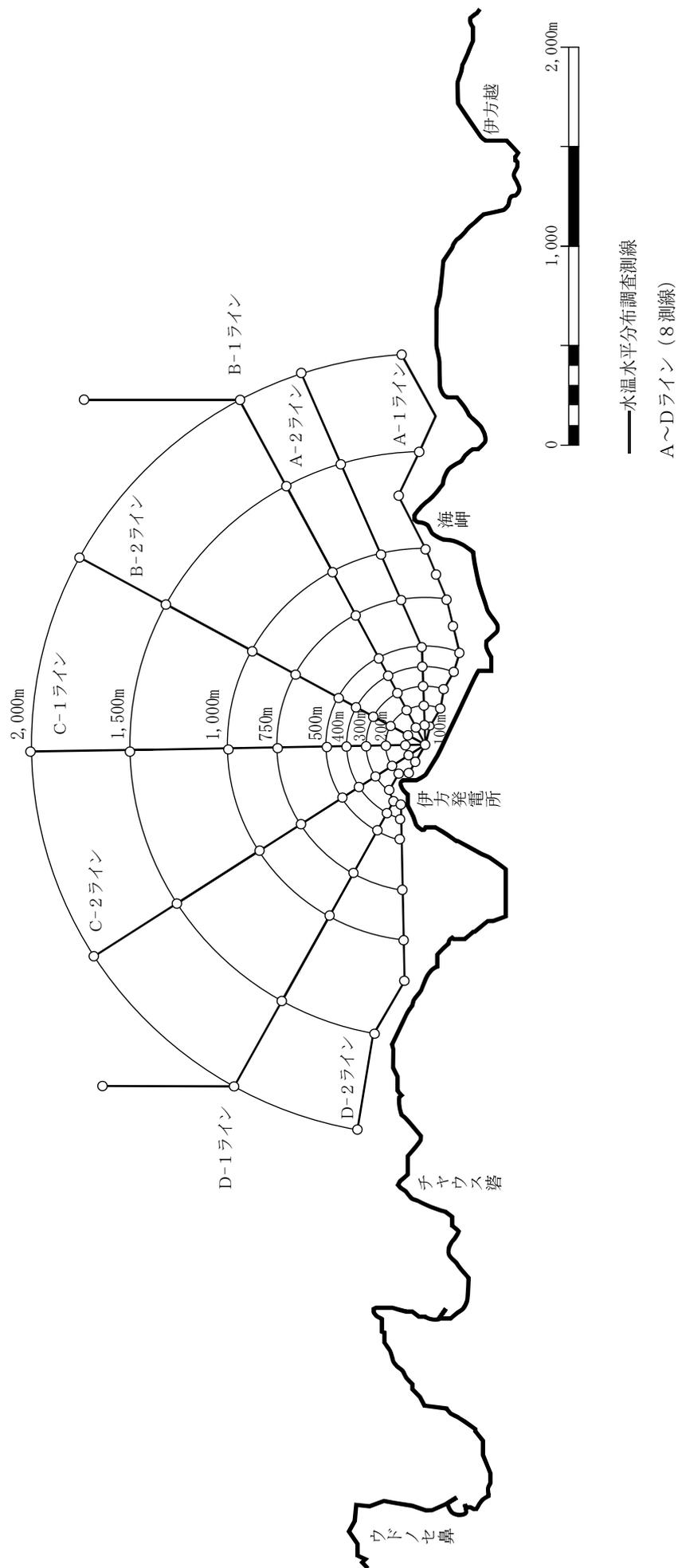
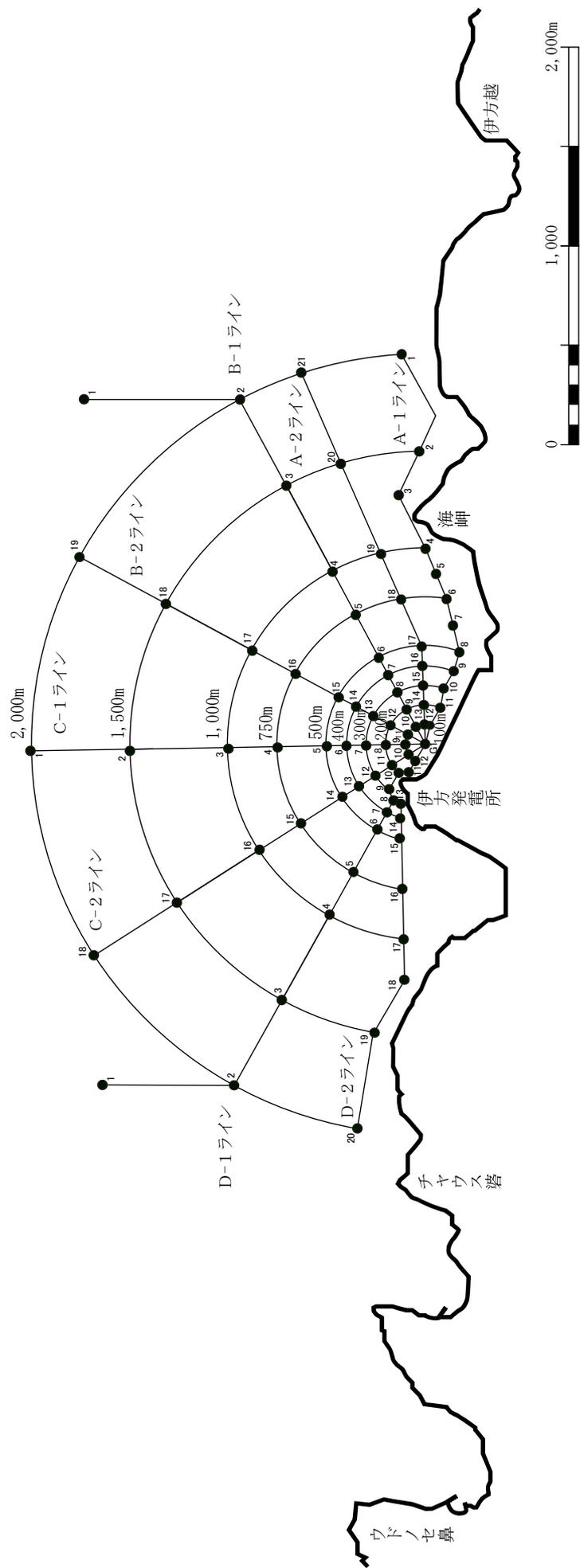
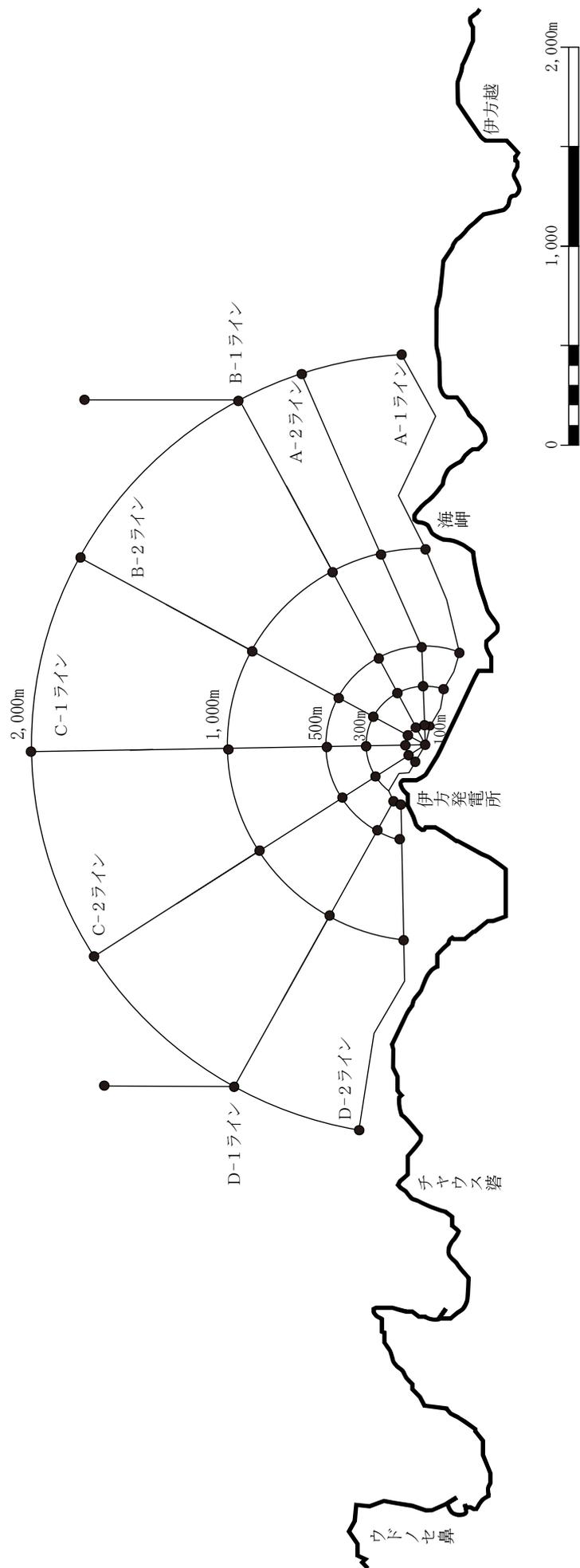


図3 水温水平分布調査測線



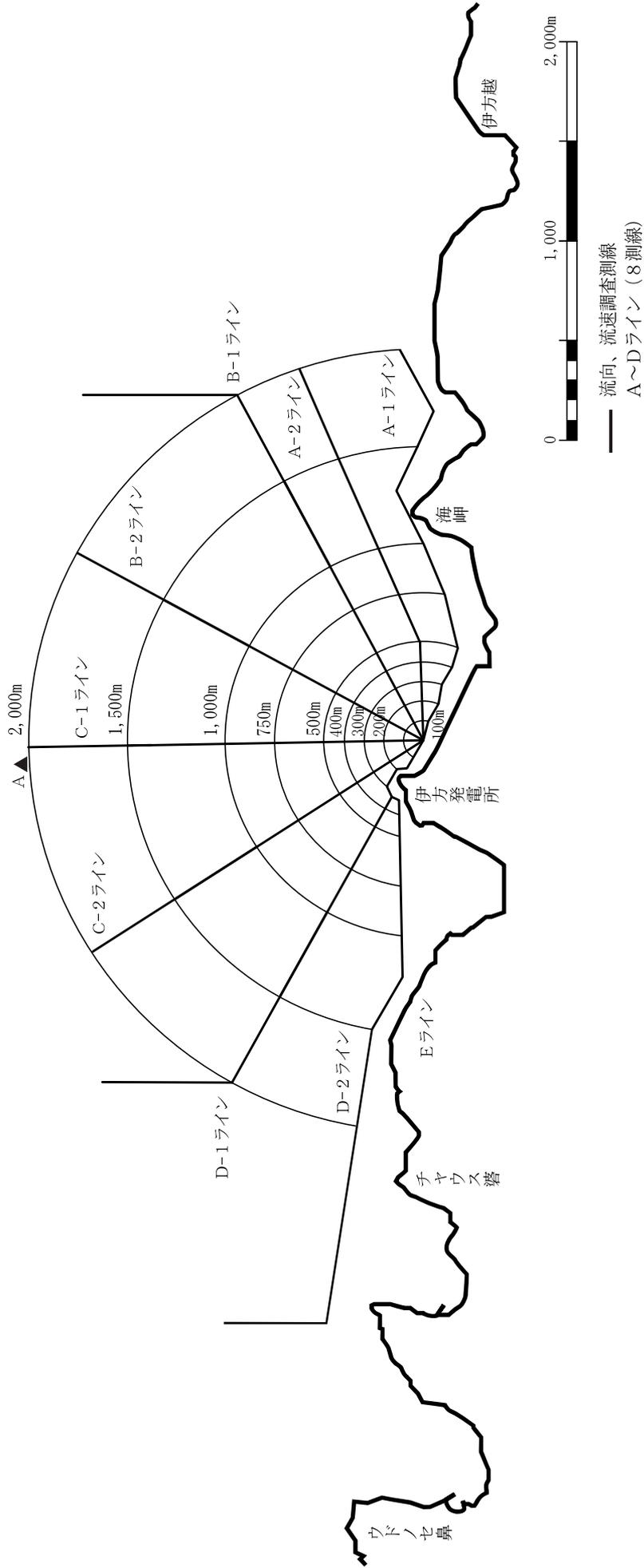
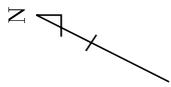
● 水温鉛直分布調査測点 (79箇所)

図4 水温鉛直分布調査測点



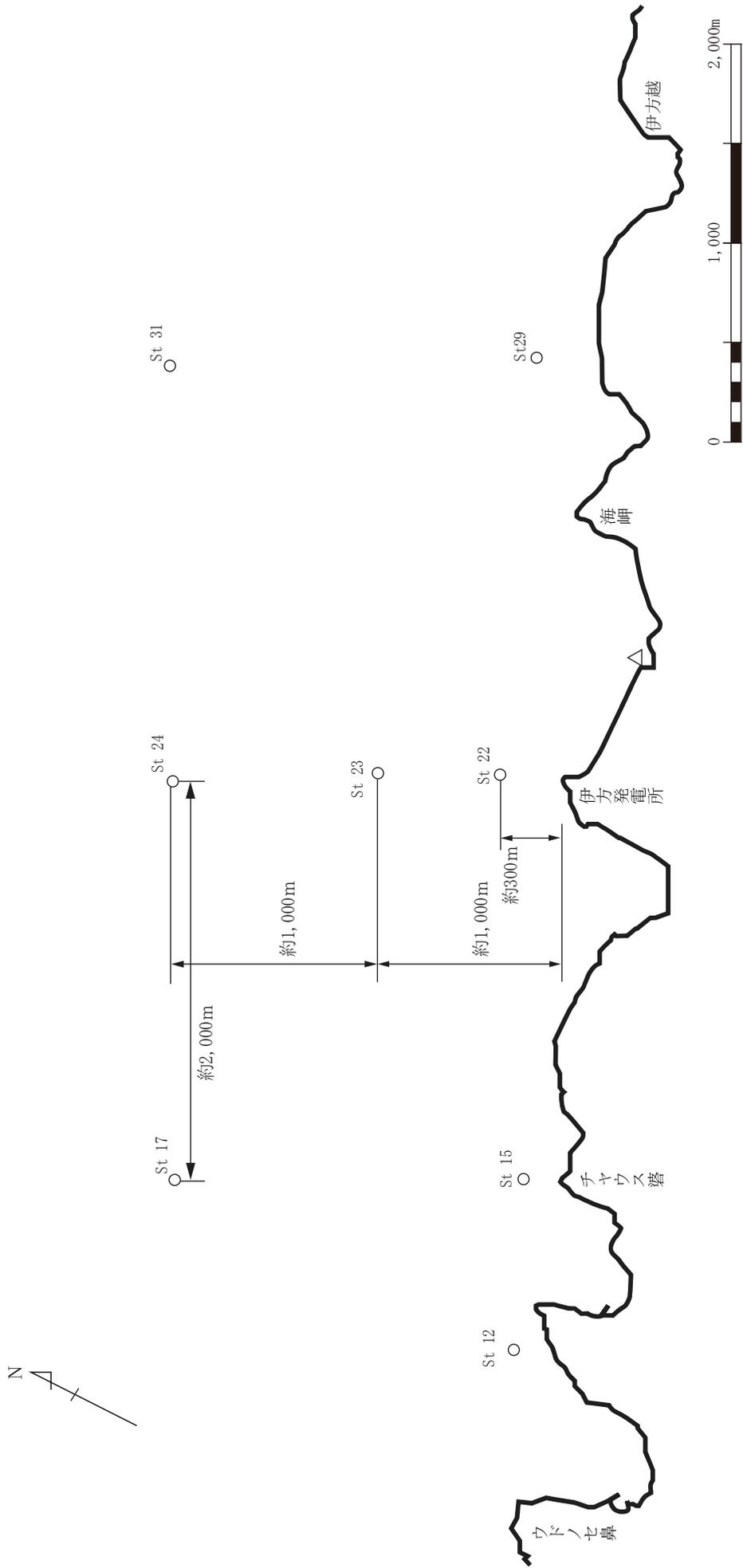
● 塩分分布調査測点 (42箇所)

図5 塩分分布調査測点



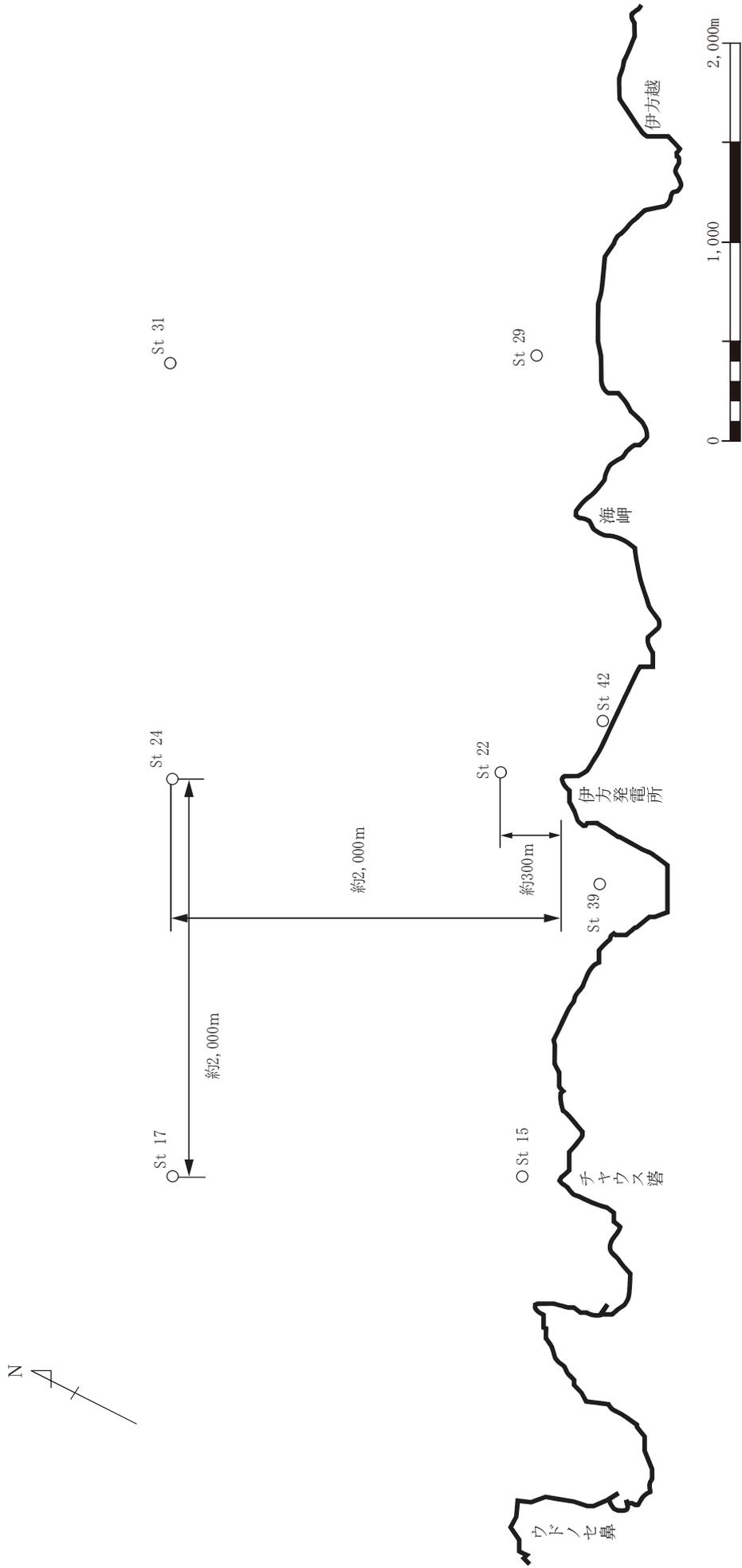
- ▲ 流向、流速調査測点 (1,2号機放水口より1800m)
2層 (海面下3m、海面下25m) で15日間連続測定

図6 流動調査測線及び測点



- 前面海域水質調査測点 (8箇所)
- △ 水質連続自動測定装置による調査測点 (1箇所)

図7 水質調査測点



○ 底質調査測点 (8箇所)

図8 底質調査測点

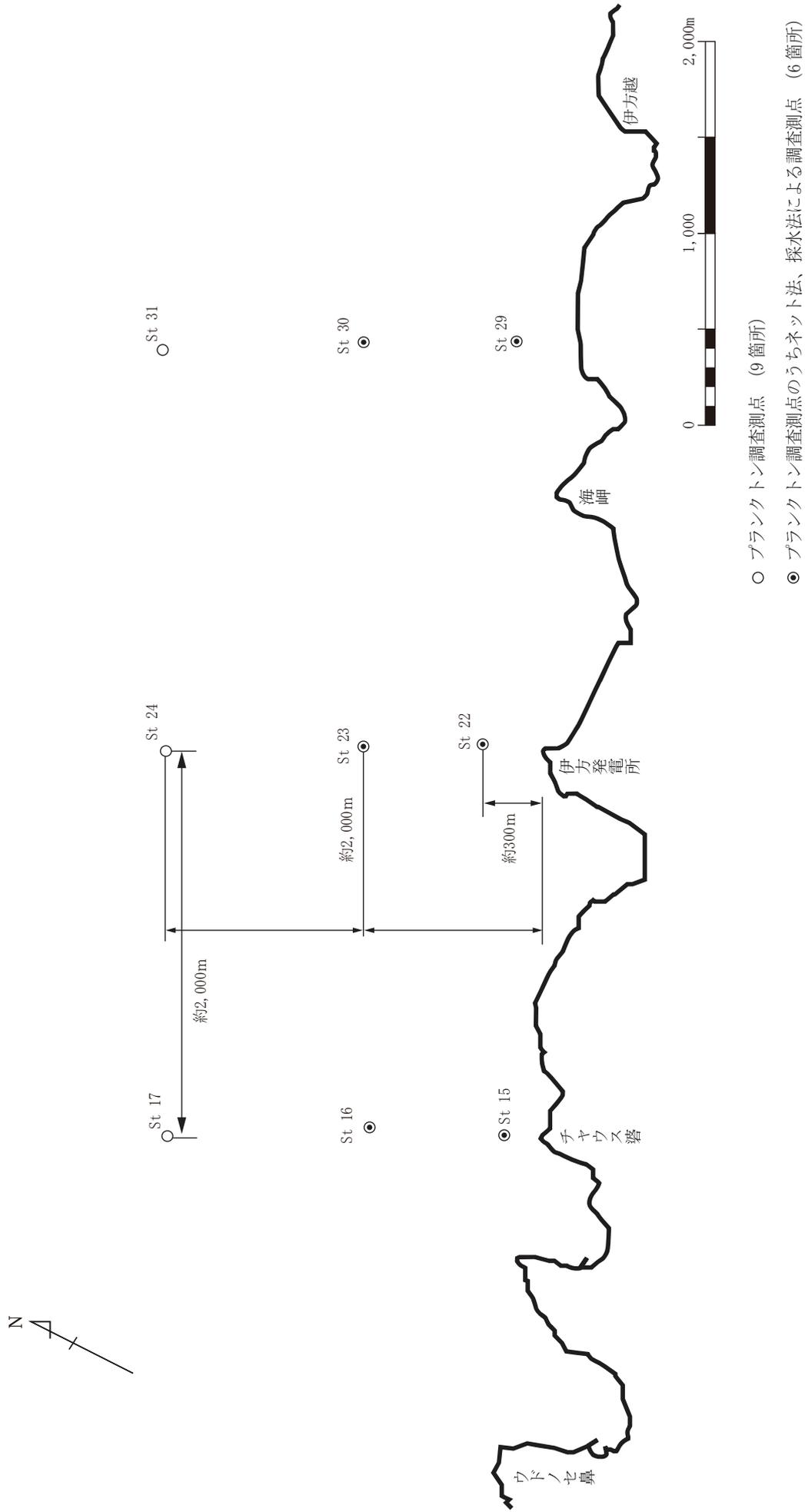
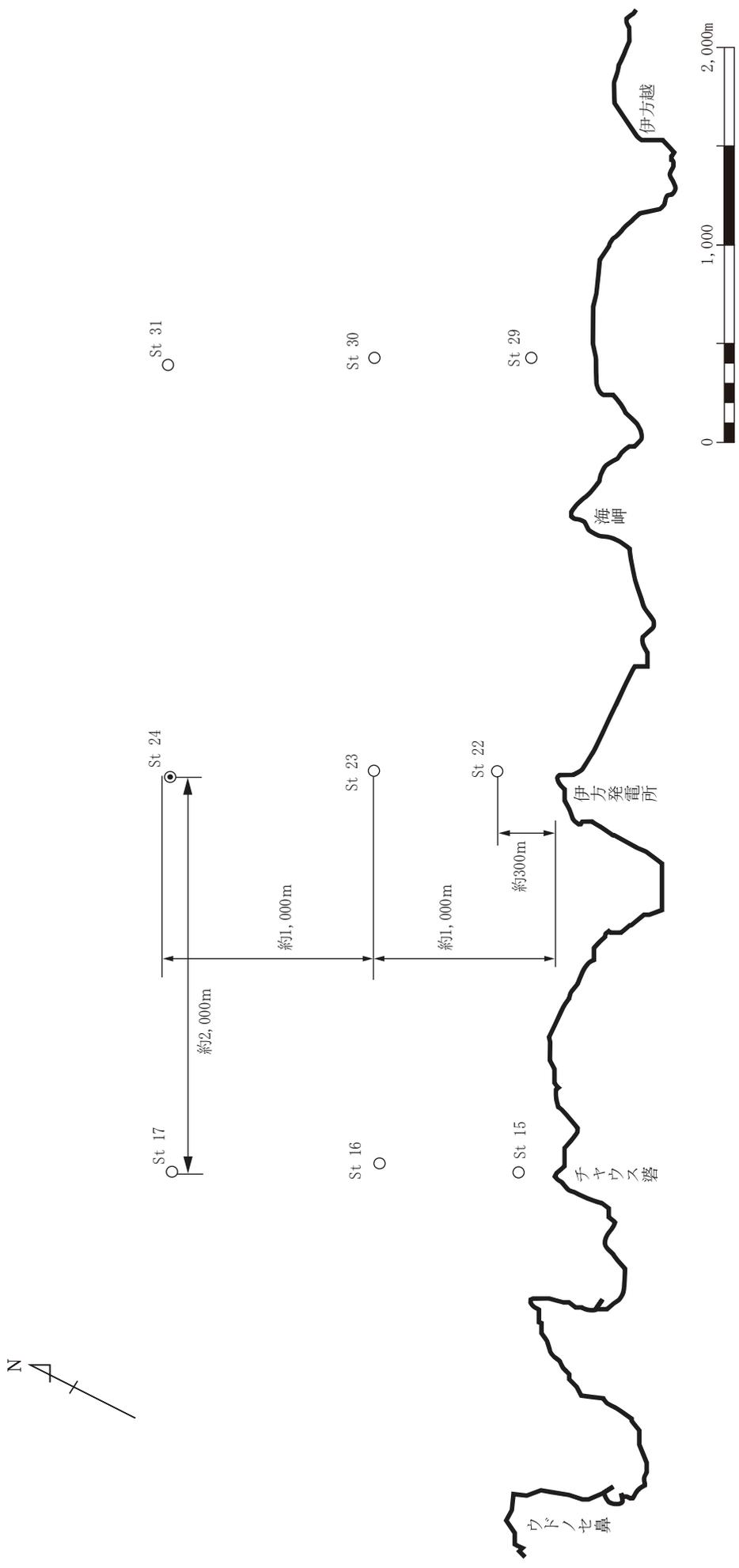


図9 プラנקトン調査測点



○ 魚卵・稚仔魚調査測点 (9箇所)

● 魚卵・稚仔魚調査測点のうち3層水平曳き実施測点 (1箇所)

図10 魚卵・稚仔魚調査測点

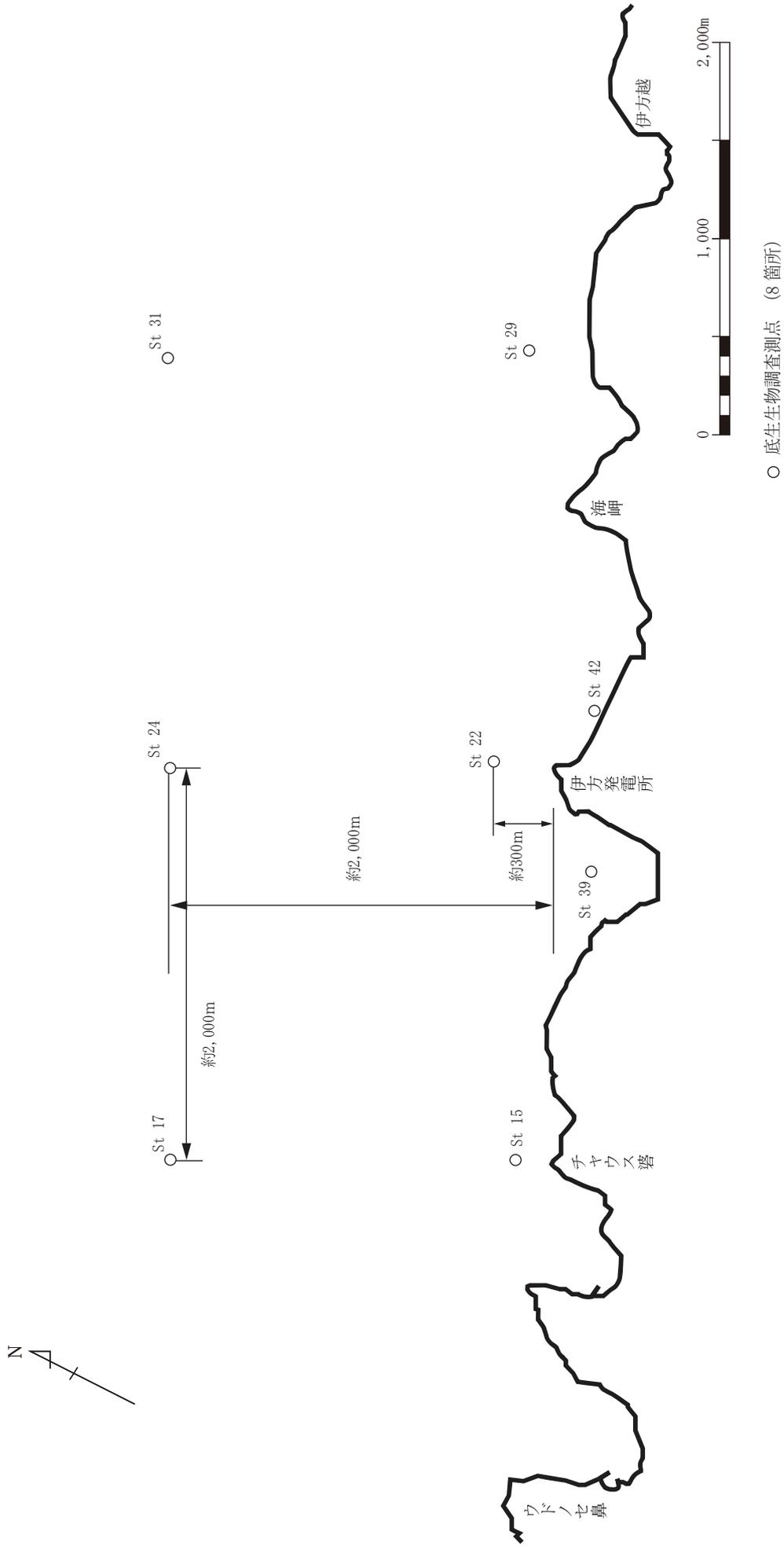


図 1 1 底生生物調査測点

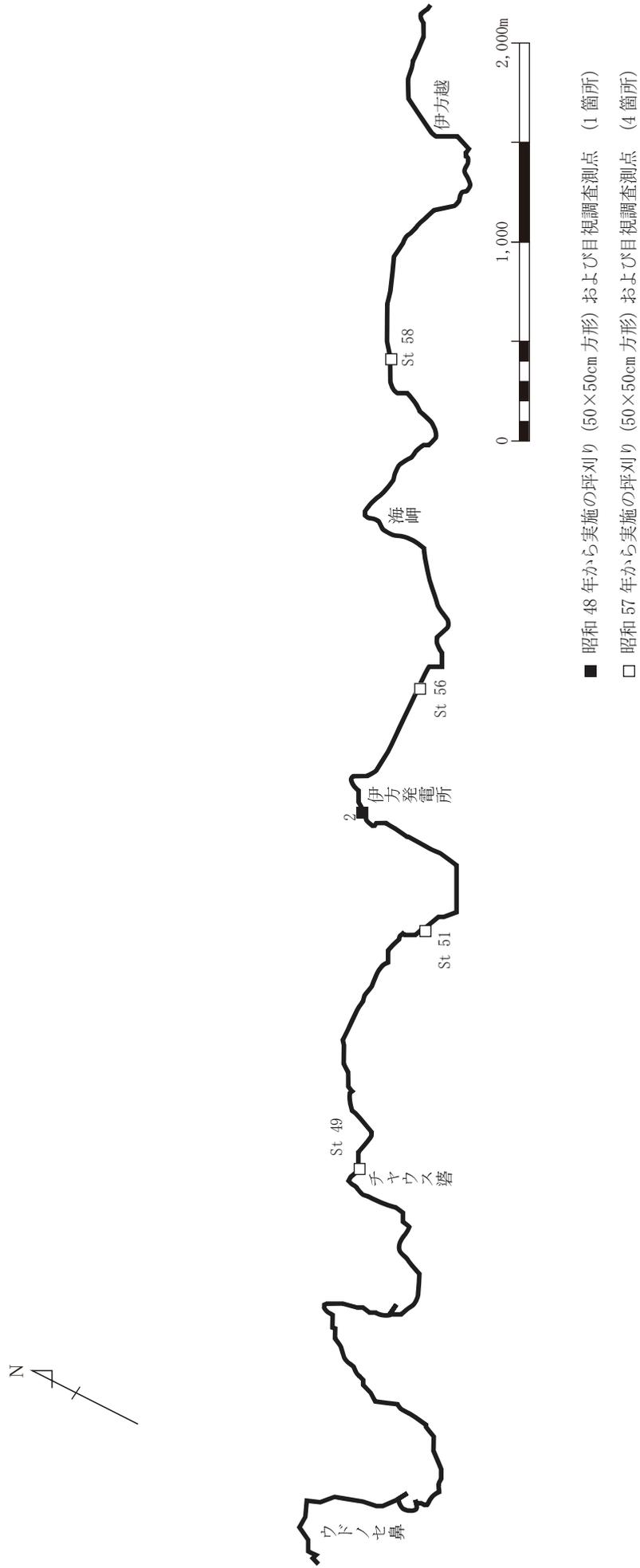


図12 潮間帯生物調査測点

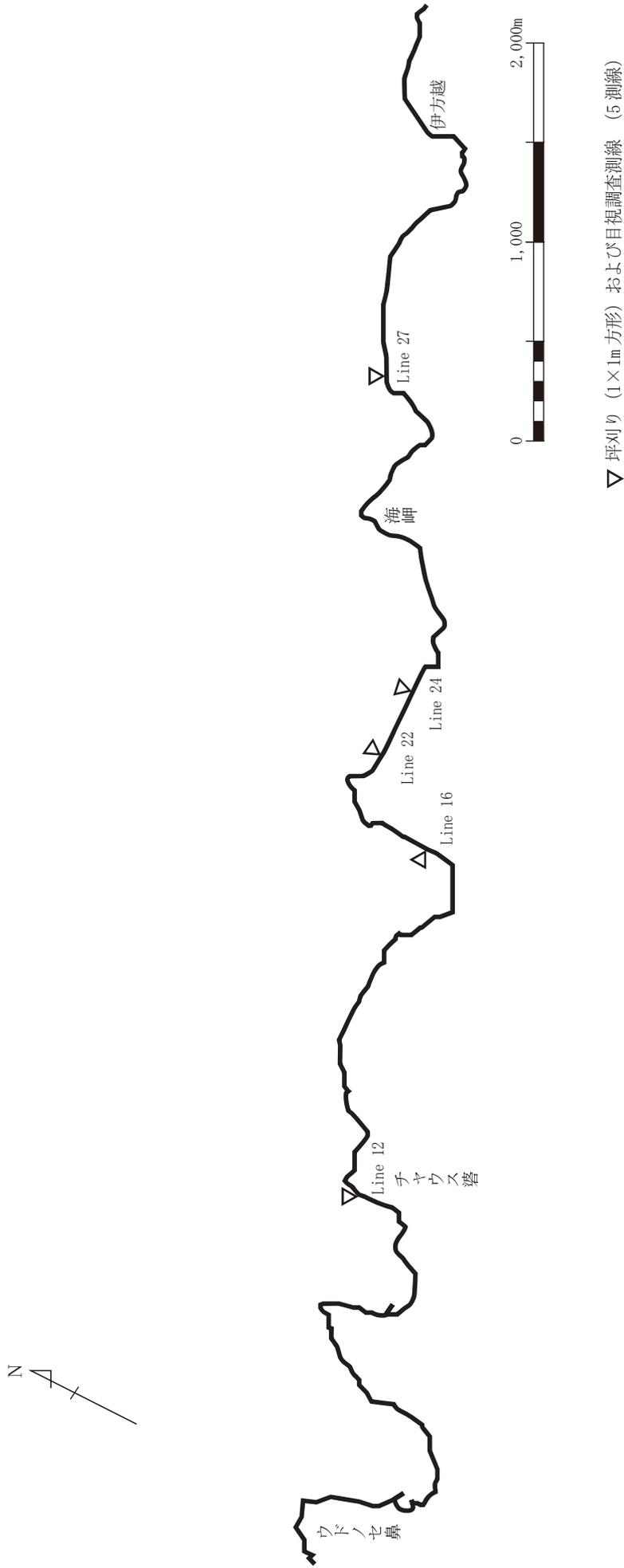


図13 海藻調査測線

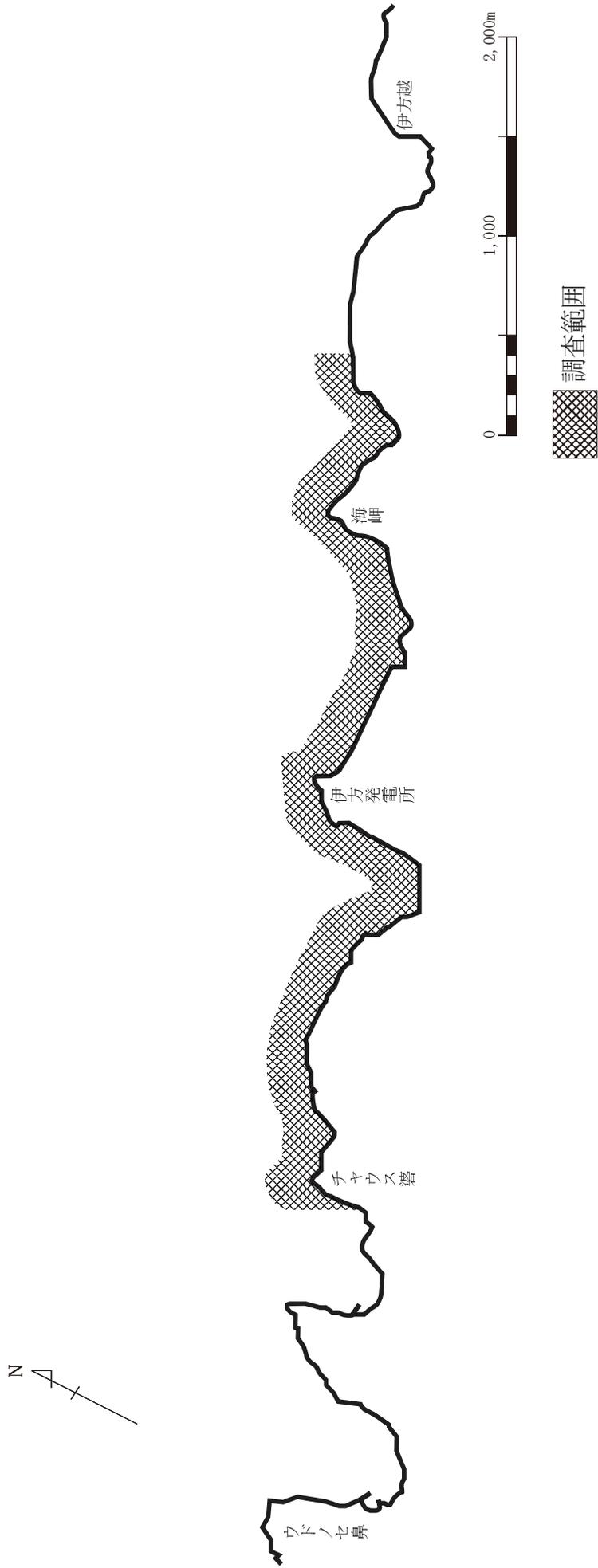


図14 藻場分布調査範囲

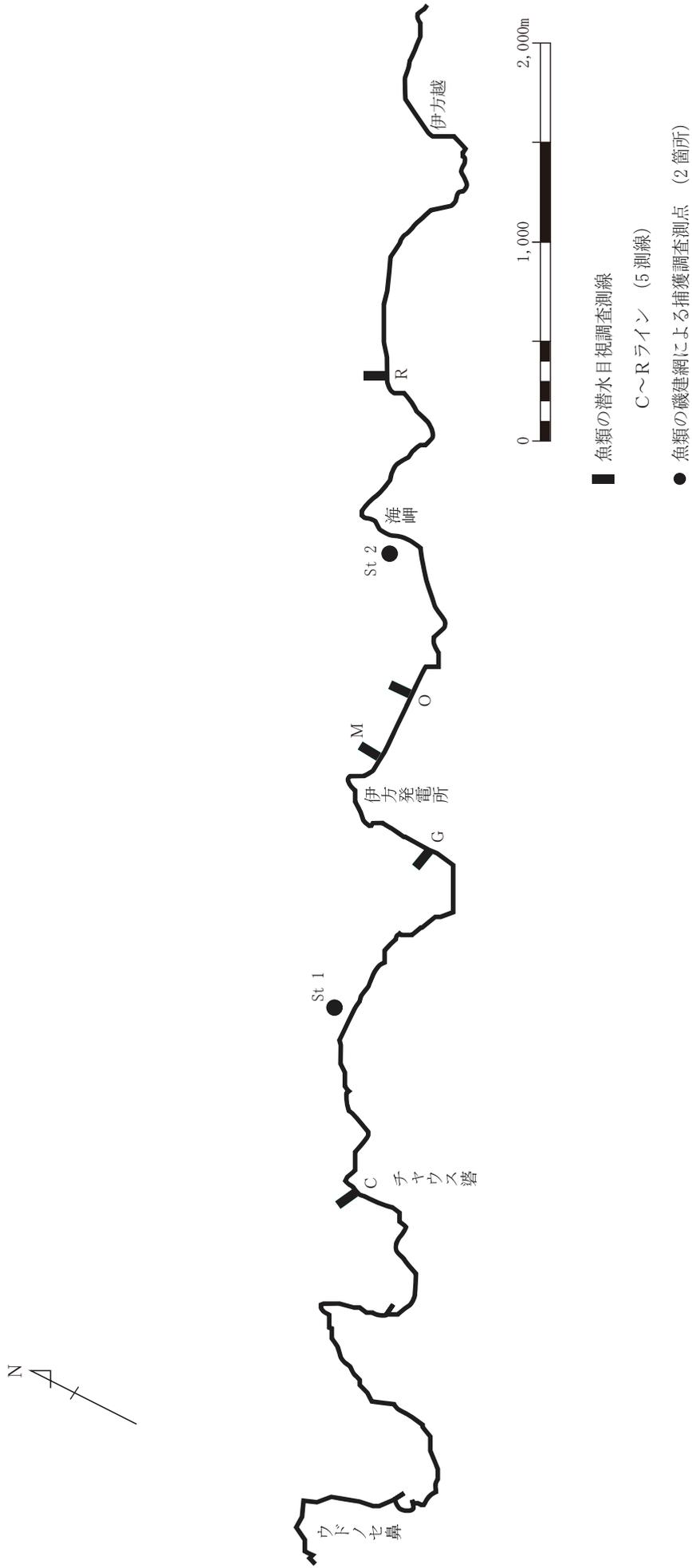


図 1 5 潜水目視調査測線および磯建網による捕獲調査測点

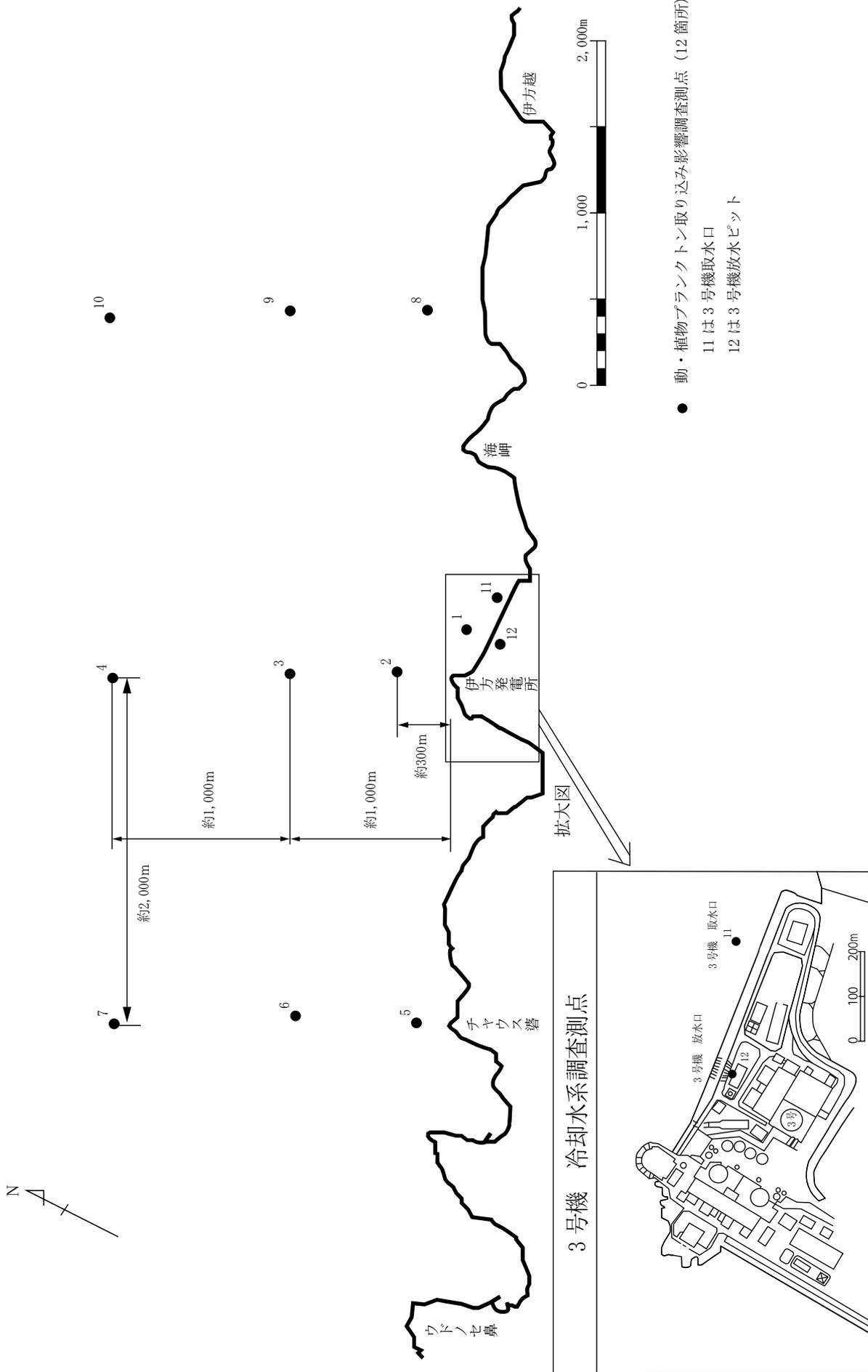
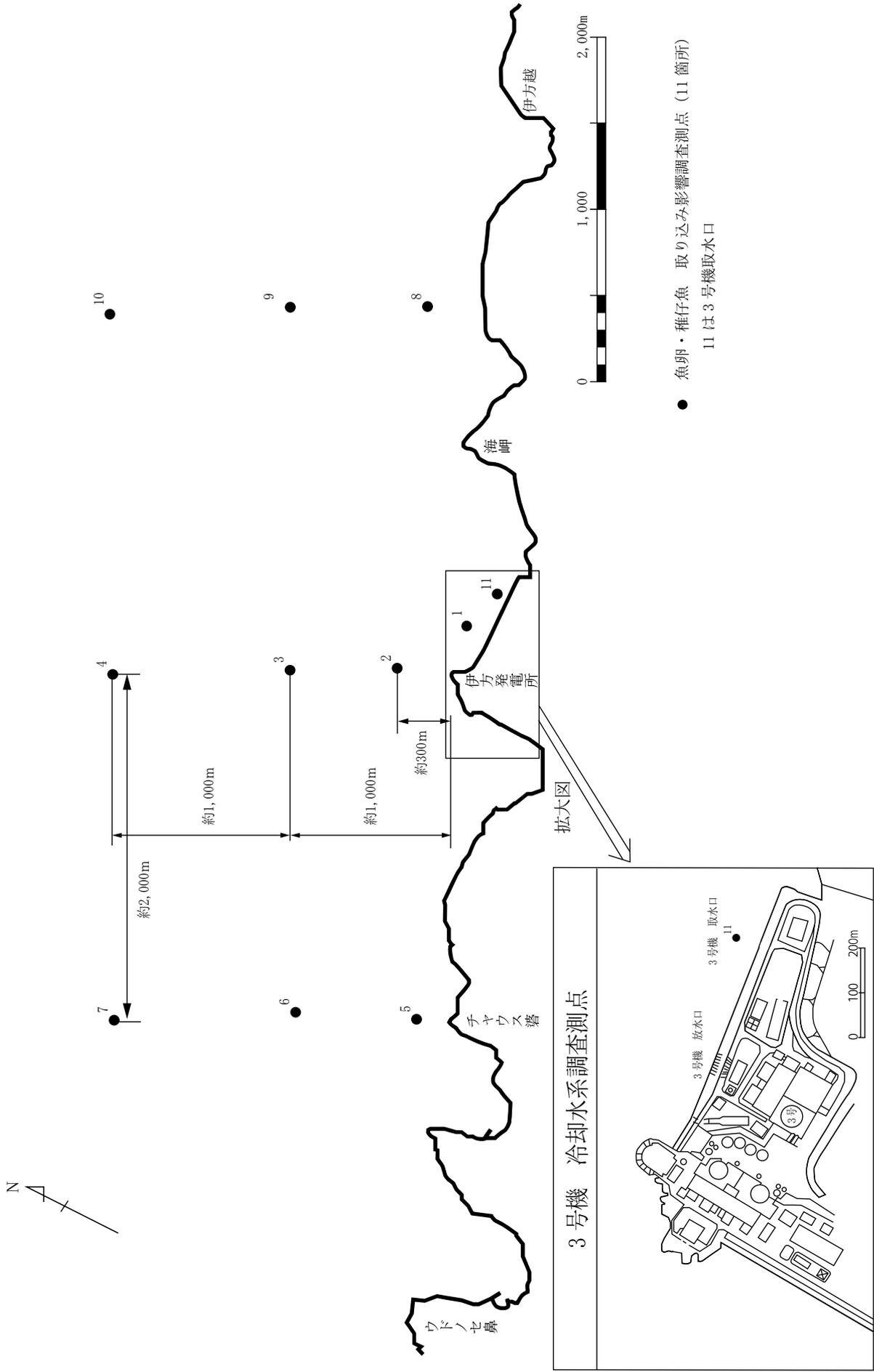


図16 動・植物プランクトン取り込み影響調査測点



● 魚卵・稚仔魚 取り込み影響調査測点 (11箇所)
11は3号機取水口

図17 魚卵・稚仔魚 取り込み影響調査測点